

三鷹市教育・子育て研究所
国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会
第4回 次第

日時：7月30日（火）

午後3時から5時まで

場所：三鷹ネットワーク大学

1. 義務教育学校における組織（特別支援教育を含む）のあり方について

- ・事務局説明（PwC コンサルティング合同会社、三鷹市教育委員会）
- ・二宮研究員より
- ・意見交換

○配付資料

資料1：「義務教育学校における組織のあり方について」

資料2：「三鷹市の学園・学校の運営組織等の現状について」

資料3-1：「義務教育学校の可能性」

資料3-2：「豊葉の杜学園 平面図」

○次回の開催日程（三鷹ネットワーク大学）

第5回 10月2日（水）午後3時から午後5時まで

三鷹教育・子育て研究所
国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会
(第4回議事録)

日 時 令和6年7月30日(火) 午後3時～午後5時
会 場 三鷹ネットワーク大学
出席者 天笠 茂(座長)、青木 睦、倉田 清子、佐藤 勇人、二宮 淳、富士道 正尋
アドバイザー 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室室長 小畑 康生
三鷹教育・子育て研究所所長 貝ノ瀬 滋(三鷹市教育委員会教育長)
事務局 三鷹市教育委員会事務局、三鷹教育・子育て研究所事務局(NPO 法人三鷹ネットワーク
大学推進機構)、PwC コンサルティング合同会社

〈議事録〉敬称略

(注) この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

議事録(敬称略)

1. 義務教育学校における組織(特別支援教育を含む)について

事務局説明(PwC コンサルティング合同会社より・資料1)

- 事務局(PwC コンサルティング合同会社)：本日は、義務教育学校における組織のあり方に関して基礎情報も含めて共有する。まず、教職員定数や教員免許の取り扱いに関する基礎情報について説明する。義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に準じた教育を行うとされている。それに準じて教職員定数も同等の取り扱いとなる。教員免許については、小・中学校の両免許状を併有することが原則であるが、当分の間は小学校又は中学校教諭の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程で指導を行うことが可能となっている。また、小・中学校の免許状いずれかを保有していれば所有免許状の教科に相当する教科の担任が可能である。

続いて、組織のあり方における主な工夫の視点について説明する。義務教育学校の組織の在り方を考える際、①小・中の円滑な連携を推進する、②小・中一貫教育に伴って生じやすい課題(人間関係や評価の固定化、教職員の多忙化・多忙感、小中教員間の共通認識の醸成等)に対応する、③小・中一貫教育の良さを最大限活かす、という視点が考えられる。それらの視点をもったうえで、どのような切り口で工夫ができるかを検討することになるが、例えば、学校運営体制という手段においては、コーディネーターの配置や校務分掌における工夫が考えられる。その他にも指導体制(教科担任制や乗り入

れ指導）や研修（小・中合同での勉強会）、運営方法（校長と副校長での役割分担や会議の見直し、ICT 活用による業務負担の軽減）における工夫を行うことが考えられる。これらの視点と手段は一対一対応するものではなく、複合的な視点を持ち、手段を講じていくものと想定している。

続いて、これらの視点や手段を踏まえて小・中一貫教育校の事例について紹介する。まず、釧路市立阿寒湖義務教育学校の例であるが、同校は施設一体型の義務教育学校であり、令和3年度に市内の1小1中を統合して新しく設置された学校である。釧路市立阿寒湖義務教育学校では、開校準備期より小・中一貫教育推進を担うコーディネーターを配置し、コーディネーターが中心となって小・中学校の連絡・調整の役割を担ってきた。また、校務分掌上、9年間を通じた学習指導計画策定等の小中連携の観点を位置づけている点も特徴的である。小・中の円滑な接続のために、コーディネーターや校務分掌の設置などの工夫を行った例である。

珠洲市立宝立小中学校は、全校児童・生徒70名程度の比較的小規模な義務教育学校であり、その特性により人間関係が固定化しやすいことを課題として捉えていた。そのため、小・中教員の相互乗り入れ授業の実施などの指導体制の工夫を通じ、小・中の円滑な接続を図るとともに、小・中一貫のメリットを活かした子供の社会性・人間関係の育成や学力向上に取り組んでいる。例えば、後期課程の理科の教員が前期課程の授業に乗り入れて専門的な指導を行ったり、前期課程の教員がT2として後期課程の数学の授業に乗り入れ、ノートの書き方等きめ細かな指導を実施したりしている。その他にも、子どもたちが様々な価値観に出会うことや多様な教職員の指導を受けることを意識して、前期・後期課程の教員が相互に乗り入れて道徳の授業を実施している。

続いて、奈良市富雄第三小中学校も指導体制上の工夫を行う例として紹介したい。この学校はユネスコスクールにも登録されており、人権尊重を学校の教育目標として第一に掲げられている学校である。奈良市富雄第三小中学校は、小・中一貫の良さを生かして、特別支援教育の充実を図っている。例えば、特別支援教育コーディネーターが小・中一貫教育の充実に向けた環境を醸成しており、保護者向けの説明会にも登壇し理解促進に努めている。また、小・中学校で1つの年間指導計画を作成し、施設一体型小・中一貫校の特徴を活かした学習指導を実施している。特別な支援を必要とする児童生徒の実態を全ての教師が理解するための会議の場も設置している。

研修・勉強会に係る工夫を行う学校として、横浜市立義務教育学校霧が丘学園を紹介

する。この学校では、小・中の円滑な連携を図るために、学年区分としては6-3制を採用しているものの、教師の授業研究の中では子供の成長に合わせて4-3-2制を採用。小学部・中学部合同での教科会や研究会を複数回実施し、その後もワークショップ等の取組を行っている。それにより、教員の共通認識を醸成し、学習指導面での小・中段階の円滑な接続を図っている。

最後に、新富町立新田小中学校を、運用面の工夫を実施している例として紹介したい。学校運営に係る業務を、校務の情報化を進め会議等の運用を効率化することにより、教職員間のコミュニケーションの円滑化と負担軽減の両立を図っている。共有サーバーの活用や学校配信メールによるペーパーレスなどを実施し、小・中連携を円滑に行っている。

以上の説明や事例の紹介を踏まえ、本日は主に「新たな義務教育学校において、組織の在り方や運用面に関し、どのような視点でどのような工夫を行っていくことが考えられるか」についてご議論いただきたい。具体的には、組織の在り方を考える上で重要な視点、組織体制上の工夫（学校運営面、指導面）、小・中学校教員の研修や授業研究等の工夫、運用面での工夫等について、ご意見をいただきたい。

事務局説明（三鷹市教育委員会より・資料2）

- 事務局（三鷹市教育委員会 星野学務課教育支援担当課長）：三鷹市の学園・学校の運営組織等の現状について説明する。主に学園・学校の運営組織と教育支援（特別支援）の2点について取り扱う。

まずは、学園・学校の運営組織について説明する。校務分掌等の組織については、各小・中学校の校長、副校長の管理職のもとに、教務部、生活指導部、研究推進部、事務・用務部、そして小学校では特別活動、中学校では進路指導の組織が構成されており、その他にも教科等部会や特別委員会（入学式や卒業式等の行事の取りまとめ）、渉外委員会が存在。各分掌に主任を置き、主任を中心に校務分掌にあたる。教員はいずれかの分掌に所属する。学園の運営組織としては、学校の校務分掌と同じように、管理職会をもとに、教務部、生活指導部、研究推進部、進路・特別活動部を設置し、各部会には各学校の主任が所属する。管理職も担当を担い、学園全体で共通して取り組むことや、各学校での課題の解決策を検討している。最近では教育支援部を新たに設置する学園も存在。

学園・学校の研究については、学園・学校の教育課題の解決を図ることを目的として実施している。教育基本法第9条にも示されているように、「法律に定める学校の教員は絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と定められており、研究に取り組むことで、組織が活性化され、教員一人ひとりの指導力向上につながり、子どもたちの生きる力の育成につなげる。三鷹市の学園・学校の研究の取り組み方として、学園の研究テーマである「主体的で対話的で深い学びの実現」や「『分かる』『できる』を実感し、自ら進んで学びを深める子の育成」の実現に向けて、小・中学校の教員による教科等の分科会や小・中学校ごとに評価等を絞った研究会等を実施している。

授業については、小学校での一部教科担任制の実施をしており、高学年（5・6年生）では全校が確実に実施している状況。低・中学年（1～4年生）については、教育委員会にて推奨しているものの、児童の発達段階や規模等に応じて選択している。低・中学年においては全校実施までは至っていないものの、必要性を感じる校長も近年増加しており、導入が進んできている。一部教科担任制により見込まれる効果としては、担当する授業が絞られることで教材準備や研究時間の確保ができ、授業の質の向上や教員の専門性向上が見込まれる点が挙げられる。また、教科担任制により、子どもたちに対して複数の教員による関わりが増加することで、児童・生徒への理解の深まりや、教員相互の情報共有ができ、児童・生徒一人ひとりにより丁寧に関わることが可能となる。三鷹市独自の取組として、小・中学校相互乗り入れ授業を行っている。目的は、小・中学校の教員が連続性のある指導を9年間一貫して行うことである。具体的には、中学校1年生の授業に、小学校時代に関わりのある教員が乗り入れをして授業サポートを行う例や、中学校の保健体育科の教員が、小学校6年生の体育の授業でより専門性の高い授業を実施している例がある。乗り入れに行く教員の後補充として、市費による講師を配置している。

以上を踏まえ、学園・学校の運営組織については以下の論点を議論していただきたい。まず、1つの組織体となることで、教職員の意識の一体感向上や取組の円滑化が見込まれる。また、三鷹市においては学園で教育活動を推進しているため、義務教育学校となった場合でも、運営組織を円滑に運営することが可能であると推察される。一方で、課題としては義務教育学校のような大きな組織を運営する際の人材確保や育成、共

通認識を持つ機会の確保が挙げられる。それらの点をどのように解消するのかご議論いただきたい。

続いて、教育支援について説明する。三鷹市では、特別支援を教育支援と呼んでおり、知的障がい固定制の教育支援学級を設置している。現在、小学校5校、中学校5校に設置。今回義務教育学校を検討しているおおさわ学園を例にとると、おおさわ学園の小学校として大沢台小学校と羽沢小学校があり、この2校の教育支援学級として、大沢台小学校わかば学級が存在。加えて、隣のにしみたか学園第二小学校の在籍児童の中でも学区の関係で大沢台小学校わかば学級が望ましい場合には、学園が異なる場合でもおおさわ学園大沢台小学校わかば学級に通学することとなる。中学校も同様、おおさわ学園の第七中学校E組が支援学級であるが、学区上はにしみたか学園第二中学校であっても第七中学校E組に通学することとなる。各種教育支援学級における学級編制と教員数についても定めており、教育支援学級（知的）については1学級の児童・生徒が8人まで、校内通級教室や特別支援教室は、12人の児童・生徒に対して教員が1人つくような配置としている。令和6年5月1日付での小・中学校における教育支援学級の在籍児童・生徒数を取りまとめているが、小学校では大沢台小学校わかば学級の在籍児童数は市内で2番目に多い。また、中学校においても第七中学校E組の在籍生徒数が市内で最多である。そのため、教育支援学級の教室配置についても今後検討する必要があると認識しており、次頁以降にて大沢台小学校わかば学級と第七中学校E組の教室配置を示している。大沢台小学校わかば学級は1階と2階に設置されているが、元々異なる用途で使用されていた部屋を活用して教室を増設している。第七中学校E組は3階に設置されている。教育支援学級における教育課程と教員配置の課題についてもまとめている。三鷹市では、教育支援学級の教育課程を通常教育課程を基本として設定している。その中でも特に教科指導については特徴的であり、社会、理科、職業・家庭については、小学校ではなく中学校から指導開始となる。その場合課題となるのが教員免許に係る教員の専門性についてである。一般的に小学校は全科の免許、中学校は教科の免許が必要になるが、教育支援学級においては自分の専門とは異なる教科等の授業を実施する可能性もある。特に中学校から始まる社会や理科、職業・家庭についてはその免許がない教員が授業を行うことがある。義務教育学校という同じ組織として運営することで免許の取得状況に係る専門性の有無については一定程度解決できるのではないかと考えられる。

続いて、校内通級教室（特別支援教室）について説明する。三鷹市においては全小・

中学校に校内通級教室を設置して、通級の拠点校から教員が巡回して指導する体制を現在整えている。小学校については、全学園に校内通級教室拠点校を設置している。中学校は、2つの校内通級教室拠点校を設置し、教員が巡回している。大沢台小学校では4階に、羽沢小学校では1階と2階に校内通級教室を配置している。また、第七中学校では、2階に設置している。

最後に、教育支援（特別支援）における論点について共有する。義務教育学校となることで児童・生徒、教職員の関わりが増え、よりよい教育活動と教職員の指導力向上が期待できる。一方で、児童・生徒の課題や特性に応じた教育課程が編制可能であることを踏まえた、学級編制と学習のクラス分けの仕方について課題が残る。通常の学級との交流及び共同学習を考えた際に、教室配置を通常の学級に近い配置とした方が良いか、従来通り少し離れた場所で教室配置をした方が良いかについても議論していただきたい。

二宮研究員より（資料 3-1、3-2）

「義務教育学校の可能性」

- 二宮研究員：まず、校内配置図を用いて特別支援学級やそれに係る教室配置について説明する。品川区は、4-3-2 制で小・中一貫教育がスタートした。豊葉の杜学園においても、建物自体がそれに適した構造になっており、5～7 年生が同じフロアで過ごしている。北棟と南棟はオーバブリッジで結ばれている構造である。特別支援学級は、2 階に特別支援 5 組として設置しており、1～6 年生の教室と 7～9 年生の教室は分けて設置している。開校当時は、7～9 年生の通常教室と特別支援 5 組の教室が異なる棟に設置されていた。開校から 10 年が経つが、特別支援学級の児童生徒数が増加している点が 10 年間で最も大きな変化である。特に、義務教育学校における特別支援学級が人気である点も特徴的である。支援を要する児童生徒に、9 年間の一貫した教育が適しているのではないかと。環境が変わらない状態で義務教育 9 年間の生活を送ることができ、6 年生から 7 年生へ進学した際にも施設等の変化に係る負担感が少ないからである。豊葉の杜学園では、週に 1 度、生活指導部会にて子どもたちの様子を共有し合う情報交換会を実施している。それにより、担当する教員は変わっても、子どもたちを 9 年間で一貫して見守ることが可能となる。

続いて、学校組織を中心に説明する。児童生徒対象アンケート結果からも分かるようにたくさんの子どもが同じ学校にいることは良いと考える割合が高く、義務教育学校設立前と比較してもポジティブな回答をした人の割合が高いと感じる。同じ建物の中に幼稚園や保育園、難聴学級も存在し、様々な子どもたちが生活している。子どもたちもその環境が当たり前だと感じて生活しているため、どのような子どもがいても動じない子が多い印象。多様性を理解しやすい点が義務教育学校における最大のメリットなのではないか。

また、分掌組織においても東京都は一般的に役職によるピラミッド型組織であるが、豊葉の杜学園では、有事の時のみピラミッド体制で動いている。日常の業務はティール組織のような体制のもとで遂行している。各チームは、いかに自らで提案をし、学び、改善をしていくかについて検討を進めている。上下関係を気にせずに、小・中学校の教員一体となり、様々な意見を出し合うフラットな組織を構築することを意識している。いわゆる教員の学びの場や人材育成の場としても位置付けている。学年組織も同様である。ハウス方式という名の下、生活指導や学習指導、保護者連携においてチームで動くことにより、組織的対応・人材育成・働き方改革を実践している。複数の目で子どもたちを見守っていくことが肝要。

カリキュラムについては、コロナウイルス感染症の拡大により普段の授業における大きな変化はなかったものの、放課後学習の充実化に注力した。放課後学習の中で5～9年生の異学年が学ぶ場を設けた。その内容は、科学研究や英語等多岐にわたる。

義務教育学校の特色として、小・中の教員の組織的協働や1～9年生の児童生徒の日常的な交流、各教科・9年間の教科の系統性等の学びのつながりが挙げられる。特に、子どもたち同士の日常的な交流を通じて、子どもたちの柔軟性が養われる点が最も大きなメリットなのではないか。義務教育学校のメリットについて引き続き整理していく必要がある。

質疑・意見交換

- 天笠座長：本日の資料1～3に関連する論点について、議論していきたい。全てに共通する内容でも、それぞれに対してでもご意見があればコメントを頂きたい。
- 富士道研究員：資料3-2の配置図に関連して、職員室はどのような配置になっているか。

- 二宮研究員：1～9年生までの教員が1つの教員室にいる。加えて、特別支援学級や難聴支援学級の教員もあり、各学年の島の中心あたりに特別支援学級等の教員が位置しているようなイメージである。小学校については、2学年合わせた島となっている。前方に、副校長が3人横並びで座っており、1～4年生担当、5～7年生担当、8～9年生担当の副校長が存在。その横に非常勤コーディネーターがいる。
- 富士道研究員：現在いくつかの学校の教員室では、フリーアドレスを採用しているとのこと。企業ではフリーアドレス制が増えているものの、学校現場において、特に三鷹市の義務教育学校において、どうコントロールしながら活用していくのかについては今後検討する必要があると感じ、状況把握のために質問した次第。どちらが良い悪いということではないが、教職員同士の共通理解の担保や協働において最適な環境を探りたい。
- 二宮研究員：島とは別にコミュニケーションスペースを部屋の両端に2ヶ所設置している。片方はミーティングができる大きいテーブル、もう片方は立ちながらミーティングが実施可能なテーブルを設置し、短いミーティングを実施することが可能。コミュニケーションスペースの設置により、小・中学校の教員がある教科について、各学年の単元の結びつきについて議論していた。コミュニケーション活性化のために、学校現場においても何かしらの導線作りは重要。教員室における島については、義務教育学校を設立して間もない頃に分掌組織毎の配置にしていたが、最終的に学年ごとの島になったと記憶している。
- 天笠座長：結論として、典型的なパターンがあるのではなく、各学校が時間の経過と共に試行錯誤を繰り返して最適な選択をしていったと理解した。フリーアドレスについて言及があったが、危機管理の観点から見るとデメリットも存在する。近年フリーアドレスの有無に関わらず、授業時の教員室での待機教員減少に伴う危機管理不足については注目されていたが、教員もどこで作業しても問題ないとする、益々危機管理不足の問題に拍車をかけるのではないか。そうした面も含めて義務教育学校の検討の際には意識していくべきである。
- 天笠座長：義務教育学校の組織のあり方に関する説明の中で、横浜市立義務教育学校では、教員を横浜市独自で加配していると記載があるが、どのような考え方に基き加配しているのか、加配されている教員はどのような存在なのか、お伺いしたい。加えて、この加配が義務教育学校にどの程度影響を及ぼしているかについても確認したい。

- 事務局（PwC コンサルティング合同会社）：横浜市独自で小・中一貫教育を推進するための教員を市費負担で配置している。しかし、考え方や与えている影響については定かではない。
- 天笠座長：国が定めている教職員定数の算定についても説明があったが、義務教育学校の教職員配置に係る解決策についてどのようにお考えか。
 - 二宮研究員：義務教育学校への異動であっても特段の配慮はないのが現状である。東京都では小学校・中学校それぞれで異動手続きを実施するため、義務教育学校であることにより定数が増えるということはない。そのため、横浜市のように自治体独自で教員を雇うことは、ゆとりが生まれるため良いのではないか。一方で、そうしたやりくりを各自治体で行うことには限界があるため、国全体の構想として進めることが必要であるとも感じる。しかし、そうした構造を進めたとしても、望んだとおりの教員が来るかも不明であるため、最適な方法については引き続き検討する必要がある。
 - 天笠座長：先ほどの説明を踏まえると、三鷹市でもそれに類する教員を充てていると理解したが、その位置付けや詳細について説明いただきたい。
 - 事務局（三鷹市教育委員会 松永教育部長）：現在三鷹市は施設分離型で、中学校に小学校教員が乗り入れに行く際には後補充の非常勤講師がつくような体制で運営している。施設一体型になることで乗り入れがしやすくなると考えている。
- 天笠座長：市費負担講師を配置している例を今回紹介いただいたが、今後はそうした講師がいることでどのようなメリット・効果があるのかも含めて理解を深めたい。それにより、更に三鷹市での計画を進めるうえで参考にしていきたい。三鷹市では、こうした取り組みの効果についてどのように認識しているか。
- 事務局（三鷹市教育委員会 松永教育部長）：小・中一貫教育を始めるにあたり、小・中一貫教育コーディネーターを指名する。開園準備にあたり、コーディネーターが週8～10時間程度の空き時間が確保できるようにするために後補充の教員を市費負担で採用していた。小・中一貫の学園の開園にあたり、乗り入れ授業を行う教員の負担感軽減のために非常勤講を配置した。今後もそうした人材確保や時間の保証は必要である。義務教育学校になっても引き続きどのような非常勤の形が必要か検討する。一方で、三鷹市独自で採用し続けるのは困難だと認識している。

- 天笠座長：人材確保については制度的措置があってもおかしくないが、これまで現場の教員による貢献で成り立っていた。これまでどのような運用方法で成り立ってきたのかを明瞭にすることも大きな課題ではないか。今回の研究会の論点の一つが「人材確保」であるが、それに紐づいて更にどういう人・モノ・カネを必要とするか明確にすることも重要である。元々は中学校の教科の先生の負担を和らげるために、講師を市として雇うという動きが始まったと認識しているが、各自治体の財政事情等によりそれ以上の対応が難しい現状である。さらに全国で取り組むためにはどのような提案が必要か検討していきたい。そのためにも、先進事例として紹介いただいた自治体（横浜市など）の取組内容の効果については引き続き追っていきたい。
- 貝ノ瀬所長：三鷹市の非常勤講師を充てるという取組は、平成 18 年に小・中一貫教育を始めた際にスムーズに相互乗り入れ授業ができると思い、ビジョンの中に位置付け、開始した。教員の負担を軽減し、空き時間を確保することでそのゆとりで研究をしてほしいという狙いがあった。当時から三鷹市では乗り入れ授業を円滑に実施するための教員の加配を実施していた。教員加配の要否について際立って研究を進めたわけではないものの、検証委員会にて検証した結果、データの相対的にプラスであると判明した。そのため、新たに義務教育学校を設立するにあたり、位置付け等について改めて検討する必要があると考えている。当たり前になりつつあるものを改めて問い直したい。
- 天笠座長：当たり前のものにする 것도 戦略としてはあるかと思うが、定着したから良いとそこで終えてしまうのは課題である。レベルダウンさせてしまう状況は避けたい。
- 事務局（三鷹市教育委員会 松永教育部長）：義務教育学校をやっていく上で、最も効果を高めるためにはどのようなスタッフが、どのような体制で授業を持つ体制にすると良いか、ご意見をお伺いしたい。
 - 二宮研究員：時数や補充にかかる費用については、どうすることもできないのが現状である。そのため、独自の勉強会や研修を通じた自己研鑽等、教員にとってプラスになる要素を認識させることで義務教育学校に勤めてよかったと思ってもらえるのではないかと。例えば、小・中の教員免許を持っている教員が自分の担当教科の授業を行うことで、教材研究が 1 種類で済み、特に自分の好きな分野で

あれば教材研究も更に進むことも見込まれる。また、校務分掌においても普段は関わることの無い他の領域に携わることで教員にとって新たな学びに繋がるのではないか。義務教育学校では、全体のコマを動かすことができ、裁量権が大きいことを生かし、疲労感で終わらせないようにするための工夫を施し、自由に運営することが肝要。

- 貝ノ瀬所長：相互乗り入れ授業については、その実施意義は何か明確にする必要がある。相互乗り入れ授業では、例えば数学教師が空き時間に小学校へ行き、算数の時間に入るが、その意義を感じて実施している教員がほとんどである一方、参加することの意義や必要性を理解していない教員もいると感じる。義務教育学校における乗り入れ授業の意義について確認することは重要ではないか。
- 天笠座長：今回の研究会のテーマが組織運営であるが、その文脈を捉える場合には、組織風土や組織文化についても触れておく必要がある。義務教育学校の設立にあたり、新たに一から義務教育学校における組織風土も含めて検討し、作り上げていくことも考えられるが、これまでの議論でもあったようにゼロから作られるというよりも日々の過程の中で最適な考え方ややり方を選択することが一般的であることを踏まえると、組織風土も積み重ねで作り上げていくものであると感じる。また、三鷹市がこれまで作り上げてきたものを活かしながらもう一歩リードしていくためには何が必要か、考える必要があるとも認識している。そのため、先進事例である品川区に組織風土や組織における雰囲気づくりにおいて苦労した点があればお伺いしたいが、いかがか。
 - 二宮研究員：組織風土を醸成することが一番難しい一方で、組織風土が十分に整備されると教員の幸福感も高まり、帰属意識も高まると認識している。組織風土の醸成には、皆で協力している体制をつくることが欠かせない。子どもたちにも協働的な学びを推進しているからこそ、大人も見本となるような体制をつくらなければならない。子どもと大人が目指す姿を同じものとして位置づけることが重要。小学校と中学校が別々に存在するのではなく、その枠組みを超えて交流するためのルールづくりを年度初めに実施するのも良いのではないか。
 - 貝ノ瀬所長：教育支援学級の子どもたちは、9年間連続して同じ学校に通い続けることに抵抗がない。むしろ6-3制の仕組みを自由に意識している印象。教員の方が学年や小・中学校の違いを意識しているのではないか。そうした潜在的な意識の影響で校務分掌などの教員組織もピラミッド型に引きずられているような印

象を受ける。新しい学校をつくる場合もこの意識をいかに変えて、推進していくかがポイントになる。単に小・中学校を施設一体とするだけでは十分な効果が得られないという点は今後も念頭に置いておく必要がある。

- 青木研究員：組織運営に関連して、三鷹市の現状について共有する。まず、おおさわ学園は教員・生徒共に仲が良いのが特徴的である。乗り入れ授業も実施しているが、負担感は一定程度あるものの、効果が出ると「行って良かった」と教員から感想を貰うこともしばしばある。教員間の関係も良好で、学年・教科に縛られすぎず、前向きな議論をしている印象である。
- 倉田研究員：子どもたちが成長して高校や大学へ進学した際、公立に進学して良かったと考える大きな要因が「多様性」であると話す生徒がいた。9年間を通じて多様性を学び、教員と児童・生徒間も良好な関係を築くことができる点は公立学校の良い点と考える。冒頭の事務局からの説明では、小・中一貫教育の諸課題の一つとして人間関係の固定化についても言及されていたが、それらを踏まえると、1年生から9年生までの縦割り活動などを通じて子どもたちの人間関係を意図的にシャッフルすることも必要なのではないかと。また、人間関係の固定化は子どもたち同士だけでなく、関わる大人の固定化も含まれている。縦割り活動や教科担任制などの取組を通じて複数の目で子どもたちを見ることのできる体制を構築することが肝要である。関わる大人が少ないがために、特定の大人の評価に強く引っ張られてしまうケースも見受けられるが、これは望ましい状況ではない。後補充の先生や非常勤講師をチームに含めようとする業務負担や財政などの観点から難しい可能性もあるので、子どもが実際に関わることのできる教員の数を増やす方法を検討するのが良いのではないかと。
- 天笠座長：1学年1学級の学校は全国に多く、東京周辺の学校における1学年2～3学級の状態はむしろ珍しいケースである。教育課程上の工夫により子どもたちの人間関係をシャッフルすることはできないか。例えば、オンライン授業や地域間を移動した課外授業等、様々な工夫が考えられる。かつてより小規模校であった学校は、これまでどのように工夫をしてきたのか、情報収集することもあり得る。各校多種多様なノウハウを持っているのではないだろうか。
- 天笠座長：今回、通常学級と特別支援学級の関係についても紹介があったが、最近では通常学級の方がとげとげしい雰囲気になってしまっている場合もあり、それにより特別

支援学級に児童・生徒が益々流れ込んでいる傾向があるのではないか。また、特別支援学級の児童・生徒数の増加等により特別支援学級と通常学級の違いが分からなくなっており、『通常学級の特別支援学級化』のような状態が生じている。通常学級と特別支援学級の位置づけについても改めて問われているのではないか。子どもたちの現状に合った形で各種学校システムを整備すべきである。その検討の際に、どのような形があり得るのか、他自治体の例を参考にしていきたい。今後の研究会では、学級編成や学習クラス、子どもたちの交流の仕方等、改めて特別支援学級も含めて小・中一貫教育における取組の実態に係るデータをまとめていただきたい。

- 富士道研究員：かつては通常学級や特別支援学級の動線を分けていたが、現在は変わってきており、インクルーシブな考え方が定着しつつある。共に社会で生きていくことになるからこそ、分業・隔離するのではなく、協働するような体制を整える必要があるのではないか。それぞれの特性を踏まえながら、協働の方法を探ることが重要。
- 二宮研究員：義務教育学校における通常学級と特別支援学級の移動はかなり容易になっており、校長が決断し、教育委員会に報告をすれば、転籍可能である。また、転籍したらずっと同じ学級のままというわけではなく、お試しで特別支援学級に行くことも可能であり、これまでも行き来する事例が多く存在する。このように柔軟な対応ができると良いのではないか。
- 木幡研究員：一般的に、義務教育学校にすることのメリットとして必要な教員数が少なくなるといった人員の話に帰結する傾向があるが、教員の専門性に沿った人員配置ができることでより正確に教科指導が行えるようになるという教育の在り方を見つめ直すことが本質的である。人数ベースではなく、教科に重点を置いた教員配置ができると義務教育学校における意義が生まれる。子どもたちの人数でなく、教科の専門性に沿った人員配置が可能となれば良い。また、教員組織についても、異学年交流の実施や小・中学校間の連携を踏まえると、学年単位というよりも、委員会や校務分掌の組織をつくり、授業以外の部分で教員同士が連携することも義務教育学校の設立にあたっては重要なのではないか。

- 天笠座長：小・中一貫教育における教育課程については、ガイドライン等も公表されているため、今後はそれらの読み込みも必要であると認識した。そうしたガ

イドラインと今回の論点を照らし合わせて議論していきたい。教育課程については引き続き議論する予定。

- 小畑アドバイザー：本日の研究会は組織をテーマとして議論が進められたが、教員の配置についても話が挙がっていた。自治体独自の取組も含めてどのように人員を配置しているか見ていかなければいけないと強く感じた。三鷹市からも現状の組織運営や校務分掌の組織を紹介いただいたが、三鷹市は特に学園としての学校運営の2層構造で実施している点が特徴的であるという印象を受けた。その中には新しい学校におけるテーマもあれば、働きがいや働き方改革といった既存の課題も踏まえて学校づくりを進めていかなければならないと認識した。新しい学校の組織を検討していく中で、これまでの校務分掌や学園の組織運営における役割の中にも様々なヒントが隠されている。より良い学校づくりのために何を残して、何を新たに追加するのか、そしてどのように進めていくのか検討いただきたい。特に義務教育学校における特別支援学級において効果が見込めるのであれば、それが三鷹市全体の校務分掌などにも反映されていくと良いのではないか。また、義務教育学校にすることで組織も大きくなるため、その際の組織マネジメントについては改めて整理する必要がある。天文台との連携や地域連携等、三鷹市の取組を推進する場合に「チーム学校」のような体制を整えられると良いのではないか。先生方の主体性・多様性を尊重し、学校の特色をよりよく発揮できるようにするための組織はいかにして構築すべきなのかは大変重要なテーマであると考えている。それが実現できると、校務分掌の中においても意識の醸成が期待できるのではないか。組織を考えるうえで、組織マネジメントの視点と学校の特色を発揮するための組織を醸成するための視点と、教員の主体性を醸成する視点は、バランスよくミックスしていくものであるため、今後もそのバランス等を検討すると良いと感じた。